第６回地方独立行政法人名張市立病院評価委員会　議事録

日時：令和７年７月１０日（木）１５：００～１７：００
場所：名張市防災センター２階　防災研修室
出席者：（委員）伊藤委員長、森岡委員、江藤委員、時枝委員、和田委員
（事務局）出江副市長、田中総務部長、中木屋福祉子ども部長、藤井病院長、
登内顧問、吉岡副院長、大北事務局長、中西理事、辻川総務企画室長、
瀧本総務企画室係長、吉岡総務企画室主任
傍聴者：計６名

発言者	内容
	1.　議事
伊藤委員長	それでは、前回に引き続きご検討をお願いしたいと思います。 まず、事項書１「中期計画（案）について」ということで、市立病院事務局よりご説明をお願いします。 （大北事務局長より「中期計画（案）第２の１地域に必要な二次医療提供体制の確保」について説明）
伊藤委員長	ありがとうございます。まず、ご議論いただきたいところは、「小児救急医療の確保」と「伊賀地域基幹３病院の連携」の２点になります。この点について、目標指標等も踏まえてご意見をいただければと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。
和田委員	中期計画（案）３ページの一番下の「地域医療連携部門の強化」という部分についてですが、現在、名張市立病院の地域医療連携部門は何名体制で、将来何名くらいまで強化したいというように具体的に書かれてはどうかと思いました。
大北事務局長	計画はございます。今、再編に向けた院内協議をしているところになりますので、書くことは可能とは思いますが、他とのバランスで、ここを特化して書いた方が良いのかというところがあります。
伊藤委員長	入れるかどうかは別にして、現状というところだと思います。

和田委員	やはり地域医療連携部門は、クリニックから患者さんを紹介していただくための窓口という非常に重要な部門になりますので、ここを強化するということは、クリニックの先生方も大変喜ばれると思います。また、入退院支援等に関わるベッドコントロールなどの役割もありますので、ここをしっかり書かれた方が医療関係者の方々は安心されるのではないかと思います。
伊藤委員長	中期計画（案）に入れますか。
和田委員	別にそこまで拘るということはありませんが、今の体制を少なくとも倍くらいにはしますというような計画を聞きたいということです。
吉岡副院長	現在、私が部長の立場で兼務をさせていただいています。そのような中で、現在の職員体制としましては１０名体制でさせていただいているところでございます。ただ、おっしゃられるように、もっと強くしていかなくてはならないというところで、ワーキンググループを特別に設置し、この部門の充実を図るということを検討している最中でございます。
和田委員	１０名は結構な人数だと思います。そういう意味では、しっかり考えていらっしゃると思います。
伊藤委員長	それでは、この部分については追加なしということでよろしいでしょうか。 （委員全員の同意あり）
伊藤委員長	その他いかがでしょうか。時枝委員、いかがですか。
時枝委員	前回の５月１日は欠席だったのですが、この資料を見ますと、計画としてはきちんとできていると思います。次の推進のことが気になりますので、その辺りのところを今回は発言させていただこうと思っています。このような専門的な感じのところは結構です。
伊藤委員長	わかりました。他の委員の方よろしいですか。

	それでは次の事項の説明をお願いします。 （大北事務局長より「中期計画（案）第２の２医療水準の向上」について説明）
伊藤委員長	ありがとうございます。「看護師確保」については、人数もしっかりと記載いただきました。また。目標については、看護師確保数と病床稼働率ということになっております。 結構良い内容になったのではないかと思いますが、ここについて、少し議論ができればという風に思います。どうでしょうか。
江藤委員	看護師確保に向けて、すごく丁寧にきちんと計画を立てていただいているので、何も申し上げることはないです。あとは、如何に実行に移していっていただけるかというところであるという風に思います。
伊藤委員長	他によろしいですか。
和田委員	看護師確保に関して多くのところでは、学校を出てから病院で３年間働いたら授業料を免除するなど、財政的な援助をされている学校や病院があるのではないかと思うのですが、名張市は看護師の確保のために授業料免除や補助金というようなことは、あまり考えていらっしゃらないのでしょうか。現在、どのような仕組みになっているのでしょうか。
大北事務局長	修学資金貸与制度は従前からございまして、この看護師離職の問題が起きてから、金額を２万円から５万円に名張市の方でアップしていただき貸付をさせていただいています。
和田委員	それは、返済してもらうのですか。
大北事務局長	前回もこの点についての議論がありましたが、今の修学資金の制度としては、例えば、名張市立専門学校での就学期間が３年間になりますので、名張市内の医療機関に３年間勤務した場合には返済が免除されるということになっています。ただし、ほとんどの方が名張市立病院に就職されており、残りの１名から２名くらいの方が、

	他の医療機関に就職されます。どうしても市外に行かなければならない人も稀にいますので、そういう場合には一旦返還いただくということで対応させていただいています。
和田委員	わかりました。
伊藤委員長	中期計画（案）を見ますと、医師というよりもむしろ看護師不足が病院のボトルネックのような感じになっていると思います。看護師確保は非常に大事なところになりますので、よろしくお願いしたいと思います。 他にご意見はよろしいですか。また、全体のところでもご意見をいただければと思います。では、次の説明をお願いします。 （大北事務局長より「中期計画（案）第２の３患者サービスの一層の向上」について説明）
伊藤委員長	ありがとうございます。「職員の接遇力向上」につきましては、患者満足度の目標値を引き上げていただいております。この項目についていかがでしょうか。
和田委員	中期計画（案）１２ページの「患者満足度」ですが、８０パーセントでもまだ低いと思います。限りなく目標ですので、高い値を狙った方が良い気がします。
伊藤委員長	かなり頑張って上げていただいたということですが、これ以上になるように頑張っていただきたいと思います。目標を超えていくのは全然構わないと思います。他にご意見はいかがでしょうか。
和田委員	もう一点ですが、１０ページの「クリニカルパスの適用件数」が８４１件から１，５００件という風に書かれていますが、件数ではなくパーセント（適用率）で書かれた方がよろしいのではないかと思います。「患者さんの何パーセントに対して標準のパスを適用しています。」、「パスを作っています。」というような感じで記載するということす。今のままでも十分良い目標なのですが、実際にどれくらいのパーセント（適用率）のクリニカルパスになっているかというところが見えにくいと思います。

伊藤委員長	「患者さんの何パーセント」ということは、例えば、入院患者さんの何パーセントにパスを適用しているということでしょうか。今、記載いただいているのはパスの数ということでよろしかったですね。
大北事務局長	はい。クリニカルパスの数が３１個で、適用件数が８４１件ということです。
伊藤委員長	そういうことですね。
和田委員	そうしますと、１，５００人の患者さんに対して適用するということでしょうか。
大北事務局長	そうです。６０個のパスがあって、１，５００人の入院患者さんに適用したいということです。
和田委員	これだったら、パーセントにするとどれくらいになるのですか。
大北事務局長	当院としては、予定入院の患者さんへのクリニカルパスの適応を考えています。 救急患者の入院割合が多いので、予定入院患者数を上げていきたいというところは勿論ですが、入院患者を分母にしますとパーセント（適用率）が上がりにくい点が特徴と考えています。パーセント（適用率）表示は出来ますが、入院患者を分母にしますと１０パーセントから２０パーセントくらいになると思います。
和田委員	そうですか。５割はほど遠いという感じですか。
大北事務局長	そうですね。例えば、総合診療科の先生方にも肺炎等の作成を検討いただくなど、各診療科で取組んでいただきたいとは思っていますので、そういった取組を進められればパーセント（適用率）は上がるとは思います。
和田委員	目標と言いますか、しっかりとしたパスを作ることによって在院日数を短縮する効果もあるという風に思います。ただ、クリニカル

	パスの数が前回と比較して非常に増えているので、これはこれで非常に良いと思います。
伊藤委員長	とりあえず、この記載のままでというところでしょうか。パーセント（適用率）の管理はされているのではないのでしょうか。
江藤委員	クリニカルパスでよくある例としましては、例えば整形外科。整形外科を受診される患者さんの上位３つの疾患に対してクリニカルパスを作るというケースが多いと思いますので、パスの数という考え方より、受診される患者さんの疾患の中で一番多いとされる上位何疾患かのクリニカルパスを作っていくという方法が、一番多くあるクリニカルパスのパターンではないかと思います。
大北事務局長	そうですね。適用率は出しています。 和田委員からいただきました適用率に関するご意見についてですが、例えば、狭心症等で入院された患者さんの適用率ということになりますと分母分子の関係で上がりますが、分母を全入院患者にしますと逆に下がってしまいます。
江藤委員	併せて言わせていただきますと、クリニカルパスと患者用のクリニカルパスを一緒に同じ数作っていただきたいと思います。これは、患者サービスの側面がありますので、患者さんにもお渡しをするというところは併せて考えていただきたいと思います。
大北事務局長	クリニカルパスは、基本的に患者用のものとセットで作らせていただいています。患者用のクリニカルパスは、入院診療計画書の代わりにお渡しするということで対応させていただいています。
伊藤委員長	それは、そういうことになっているのですか。
大北事務局長	はい。そうです。
伊藤委員長	あと、どうでしょうか。
時枝委員	中期計画（案）の１３ページに「名張市立病院ブランドの創造」が書かれています。名張市立病院のブランドが創造されるというこ

	とは、「このような病院に患者が行ってみたい」と思うようなことをコンパクトに表現したものと思います。ブランドを市民に認知していただくためには、病院側が、そのブランドを訴えて進んで行きながら市民からの評価を得て、徐々に成立するものだと思います。一般的な会社であれば、商品やサービスを市民に受け入れられてはじめてブランドとして成立するわけです。名張市立病院ブランドは、とても大事だと思いますが、市民に認知されるまでには、相当の時間がかかるという風に思います。 　また、７月の広報で、予算の関係で中学校給食の延期という記事があり、その理由が病院の経営悪化ということでした。このような発信の仕方では、「市立病院がなくなるのではないか」という不安を市民に抱かせてしまうように思います。 　こうしたことを踏まえ、この項で要望したいこととしましては、名張市立病院ができて、「本当に助かった。」、「とてもありがたい。」、「本当に頑張って欲しい。」というような想いが市民の中に基本的にはあると思っています。ところが、何かの発表や報道では、なぜか病院が悪者になっているというようなことがありますので、「本当は病院があって良かった。」というような好事例をもう少し広報していただきたいと思います。 　患者本人から「この病院があってとても助かった。」という事例がいっぱいあると思います。事務局側に福祉子ども部が来られていますけれども、福祉子ども部では、「まちの保健室」という組織を地域に入って運営されています。この取組も市民へのサービスとして、「病院があるからこそ運営しやすかった。」という事例がいくらでもあると思います。 　私は、地域づくり組織で行事活動をたくさん行っていますが、その時に「病院があるから、いざという時には行ける。」という安心感があります。さらに、名張市には、福祉施設がかなり多くあります。福祉施設の運営では、「病院があるからこそやりやすい。」といった事例もたくさんあると思います。 　まとめますと、市と連携して病院の良い事例を定期的に宣伝や発表をしていただき、「市民は、名張市立病院を応援している。」といった内容を少し広報に掲載して欲しいということを、広報に対する一つのアイデアと言いますか、イメージして欲しいと思います。
伊藤委員長	大変良いご意見をいただきました。ここを変更するということで

	はなく、今後の取組として参考にしていただきたいと思います。 　病院はなくてはならない組織ですので、そうした市民からご意見をいただけているということは、病院の先生方や職員の皆さんにとって大変ありがたいことであると思います。 　その他いかがでしょうか。
森岡委員	やはり市民の皆さんが、名張市立病院があって助かったというところと同じで、私たち医師会にとっても市立病院があるということで、すごく安心感を得られています。みんなで応援したくなるように「我々の地域の医療を何とか守ろう。」と言っていただけるような運営をしていただきたいと思います。 　また、広報を見た小・中学校のお子さんを持つお母さん方からは、この件については、すごく不評です。それは、診療所の看護師さんを通じて聞こえてきます。もう少し待てば給食が始まるという時であり、中学１年生にとっては、これで中学校の３年間が終わってしまうということになります。ここで言うことではないかも知れませんが、この件の理由が「名張市立病院の経営」ということになってしまっているということ。このように書かざるを得なかったのかも知れないですが、中学校給食も名張市立病院もどちらも大事という風に思いますが、難しい問題であると感じています。
伊藤委員長	限られた予算の中で順番をどのように付けるのかということは、非常に難しい問題であると思います。
森岡委員	順番ということになりますと、なかなか難しいですね。
伊藤委員長	そうした理解を得られるように、できるだけブランドイメージを発信していくことですね。
時枝委員	広報の工夫だと思います。このような広報の内容では、「中学校の給食と病院のお金との比較」というような感じでイメージが付いてしまいます。名張市立病院は非常に大事ですから、比較されるところを少し工夫していただいた方が良いと思います。
伊藤委員長	そのような内容のメッセージが市役所からあると病院としては運営しやすくなると思います。今後の広報の仕方について、工夫を

	していただきたいというご意見でした。ありがとうございます。 　この広報の仕方につきましては、大変大事なところになりますので、しっかりと受け止めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 　この他にはどうでしょうか。では、次の項目をお願いします。 　（大北事務局長より「中期計画（案）第３の１地方独立行政法人の内部統制」について説明）
伊藤委員長	ありがとうございます。「組織と運営管理体制の確立」、「医療機関を標的にしたサイバー攻撃への対応」の２点を含めて、この項について、ご意見を伺いたいと思います。
和田委員	文章の変更ということではないのですが、中期計画（案）１５ページ「ハラスメント委員会の設置」にハラスメント委員会を設置してハラスメントの根絶を目指すという取組は非常に良いのですが、ある行為が本当にハラスメントなのですかというところ。被害者が訴えれば全部ハラスメントになるということはおかしいと思います。それは、「指導である。」という議論と「ハラスメントである。」という議論が、結局のところ、どの民間の会社にもあるということが現状です。ハラスメントは、訴えた者勝ちになってはいけないと思いますので、そこは第三者の弁護士を入れるなど、「これは指導の範囲」、「これは行き過ぎのハラスメント」という「仕分け」をどこかで行う仕組みを、内部だけでなく外部の先生などを入れて構築されると公平性が保たれるのではないかという風に思います。
伊藤委員長	ハラスメントに関しては、現在は内部だけの仕組みですか。
大北事務局長	現在は、市の一部として取り扱わせていただいています。 　病院でハラスメントの聞き取りを行ったものには、市が設置したハラスメント委員会という組織で公平に取り扱わせていただいております。 　今後につきましては、法人独自で第三者などを入れた組織を設置する必要がありますので、やはり顧問弁護士などにも相談させていただけるような体制は考えていかないといけないという風に思っています。

伊藤委員長	よろしくお願いします。他にどうでしょうか。
時枝委員	ハラスメントの件に関係しているところとしまして、中期計画（案）の１８ページ「働きやすい就労環境」について事務局にお伺いしたいと思います。 上司等からのハラスメントについては、この項になると思いますが、逆の視点から、近年における一般なカスタマー・ハラスメント。病院では、ペイシェント・ハラスメントにあたるものであると思いますが、このペイシェント・ハラスメントが職員の働き方などにどのような影響があるのかという点についてお伺いします。 世間一般的には、患者からのハラスメント、あるいは市民からのハラスメントに関して、新聞などで問題になっている事例としては、「必要でない救急搬送が多いこと」、「患者が入院の際に文句があると主治医には言いにくいけれども、医師以外の人に文句を言うこと」、「必要のないナースコール」、「大声で怒鳴る」など、入院生活でのマナー違反などが挙げられています。端的な表現にしますと「わがまま患者」になるのではないかと思います。そうした患者の言動を放置しますと、どんどん広がってしまうという危険性があると思います。要するに、放置するということは、働き方の助けにならないということです。このような「わがまま患者」に対して「医者の立場で注意すること」、「看護師が注意すること」、「一般の職員が注意すること」などのマニュアルが整備されていて、それぞれが注意したりしているようなことが実際にあるのでしょうか。 先ほどの事例のように、市民側が注意しなければならないようなことが、最近、日本では多いと感じていますので、様々なところから事例を集めて、何らかの機会に市民に対する啓発のようなことも、ペイシェント・ハラスメントに対する対応にしなければならないように感じています。 現在、名張市立病院でペイシェント・ハラスメントは、問題になっていないのでしょうか。
大北事務局長	ペイシェント・ハラスメントは当院の方でも大きな問題になっています。もちろん医療機関ですので、ある程度の言動に対しては、対応していますし、できますけれども、度を越えた言動で心を痛めてしまう看護師さんたちがいるのも確かです。

	中期計画（案）の９ページ「医療安全対策の徹底」のところに「患者等のハラスメント対策」ということで１項目設けています。この項目につきましては、登内顧問と看護師さんたちとの聞き取り時に現場からの意見として結構な件数上がってきていたものになります。この問題の解決に向けた取組を進めなければならないということで、医療安全管理部門の中で、ペイシェント・ハラスメント対策をマニュアル化するとともに、院内掲示なども行い、職員を守るという姿勢をしっかり示していきたいということで進めております。この問題については、独法化後も強化してまいりたいと考えてございます。
伊藤委員長	患者さんからのハラスメント対策については、中期計画（案）の９ページ「患者等のハラスメント対策」に記載いただいているということです。よろしいでしょうか。
時枝委員	はい。
伊藤委員長	あと、どうでしょうか。では、次の説明をお願いします。 （大北事務局長より「中期計画（案）第３の２効率的かつ効果的な業務運営」について説明）
伊藤委員長	ありがとうございます。修正箇所は、「法人独自の人事評価制度」と「名張市立看護専門学校の充実と強化」の２点です。特に中期計画（案）の１９ページ「名張市立病院への就職者数」については、ほぼ倍ということで、大幅にアップしていただいています。名張市立病院の機能を上げるためには、看護師さんの確保は非常に大事ですので、目標に近づけるようお願いしたいと思います。 委員のみなさん、どうでしょうか。
江藤委員	今の１年生に当たると思いますが、令和７年の名張市立専門学校の入学者は何人でしたでしょうか。
大北事務局長	１６名です。
江藤委員	卒業者数も大事ですが、入る人を如何に確保するかという点も大

	事という風に思います。
伊藤委員長	あと、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では次、進めていきます。 （大北事務局長より「中期計画（案）第４の１収支の改善」について説明）
伊藤委員長	ありがとうございます。「収支の改善」に関する項につきましてはどうでしょうか。
和田委員	中期計画（案）の２１ページ「病床稼働率」の目標が７０パーセントということですが、経営の黒字には、程遠い率であると思います。この目標値になっている理由は、やはり看護師の確保が難しく、これ以上はどうしても上がらないということでしょうか。目標値としては低いような気がします。
大北事務局長	中期計画（案）の８ページをご覧いただきたいと思いますが、令和６年度の病床稼働率が６７パーセントということです。中期計画（案）の２１ページに記載させていただいていますが、令和６年度の後半に当たります年明けの２月から３月末にかけて発生しました看護師の退職の影響で病床制限をしています。このような理由により、令和７年度は、病床稼働率５９パーセントからスタートすることになりました。今後、中期目標期間の終了年度となります令和１０年度末まで３年半かけて病床稼働率を７０パーセント（令和６年度との比較では３ポイントのプラス）に上げていくということになります。 以上のような理由により、かなり低い値からのスタートということでご理解をいただければと思います。
伊藤委員長	かなり厳しい状況ということですね。
大北事務局長	今、正に厳しいところです。
和田委員	これは厳しいですね。

伊藤委員長	名張市立病院にもう少し入院していただくべきところを少し違う医療機関に入院していただかなくてはならない現状について、市民の皆さんにご理解をいただいているというところですね。 やはり、市民の皆さんの安心、安全のためには、看護師確保が重要であると思います。
大北事務局長	そうですね。看護師を確保できないと制限している病床をオープンにしていけませんので、看護師確保と並行して病床稼働率を上げていくということになります。
和田委員	「市民がどういった病気でどの医療機関を受診したのか」ということは、国保の情報から分析できると思います。どのような病気の方が市外の医療機関に行っているのかというところの把握。 例えば、がんの大きな手術は三重大や奈良医大などへ行っているというような患者の流れは統計資料を見ればわかると思いますし、「名張市立病院ではどういった医療ができているのか」、あるいは「患者自体が市外へ出て行っていないのか」などの情報が把握できると思います。 名張市立病院で対応できるのであれば、そのような内容をクリニックの先生や市民に対して「名張市立病院ではこのようなことができます。」というような広報や呼びかけのようなことができるのではないかと思いますので、そういった情報等も手に入れて、色々とご検討いただければと思います。
伊藤委員長	看護師確保が、本当に喫緊で最大の課題という風に思います。
大北事務局長	先ほどの和田委員のご意見に関してですが、以前の「在り方検討委員会」の時にそのような調査もさせていただき、がん患者等が流出しているというご意見を含めて、今後、名張市立病院が強化していきたいところを中期計画（案）としてお示しさせていただいたところです。特に「がん」につきましては、大学病院等との間における中継地点としての役割を果たすため、一旦、名張市立病院に集約していくというところを目指しています。
伊藤委員長	あと、どうでしょうか。少し先に進んで、また全体でもう一度ご意見を伺わせていただきたいと思います。

	（大北事務局長より「中期計画（案）第５の１地域の医療水準向上への貢献から第５の２市及び県の施策への協力」について説明）
伊藤委員長	ありがとうございます。「地域医療連携推進法人の活用」については、将来的に非常に重要なところになると思いますけれども、修正をいただいております。委員の皆さま、どうでしょうか。 （委員の意見なし）
伊藤委員長	それでは、非常に大事な部分であります「資金計画」について、しっかりとしたご説明をお願いします。 （大北事務局長より「中期計画（案）第６の１予算から第１２その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項」について説明）
伊藤委員長	ありがとうございます。「資金計画」は、非常に重要なところになります。特に予算、収支計画です。少し頑張っていただいたのですが、いかがでしょうか。 法人化した最初の期間の経営は厳しいですが、徐々に改善してきて、中期目標期間の第一期での黒字化はまだ無理ですが、次期に向けては、改善基調のところで渡せるというような仕組みというところです。これが独法化によって改善すべき点です。 委員の皆さま、いかがですか。
伊藤委員長	独法化した法人の債務は、この中期目標期間の終了時には１９億円になるという理解でよろしいのでしょうか。
大北事務局長	法人の債務金額としましては、中期計画（案）の２８ページ下段にある「中期目標の期間を超える債務負担」につきましては、一覧表の真ん中の「次期以降償還額」の合計額になります。法人化前の債務が少し残っていますので、第２期に残してしまう合計額は約２０億円になります。
伊藤委員長	そのような意味合いにおいては、大分圧縮されるということにな

	るのですか。
大北事務局長	そうですね。まだ多い金額ではありますが、建設時の償還をしていた時と比べますと段違いに少ない金額になります。
伊藤委員長	委員の皆さま、いかがでしょうか。ご意見はございませんか。
和田委員	これ、結構大変ですね。
伊藤委員長	一生懸命に頑張ってもらうしかないです。 最初は厳しいと思いますけれども、収支を改善していくようにしなければいけないと思います。 よろしいでしょうか。全体を通してのことでも結構です。この評価委員会においては、一通りのまとめになりますので、ご質問やご意見など、コメントをいただきたいと思います。 何とか看護師を計画以上に確保していただいて、計画の前倒しのような形にしていただくことが、大変重要な課題ではないかと思います。よろしいですか。
和田委員	看護師の確保に関してですが、名張市立病院へ実習生が来られていると思いますが、その中から本採用になる方が来られるのでしょうか。要するに、実習生に来ることなく、違うところから看護師が採用されることはないのでしょうか。 実習生を如何に大事に扱うかということが非常に重要であり、実習生の立場に立つと、実習期間で名張市立病院の印象が決まってしまうと思いますので、実習生に対し厳しいことを言わず、とりあえず入ってもらうというやり方が一番良いのかという風に思うところがあるのですが、江藤先生どうでしょうか。
江藤委員	看護師の確保は、私自身もずっと苦労してきました。 やはり、学校の先輩が入り、その先輩が「この病院はいいよ。」と言うと次の世代が入りやすくなるという循環の法則は絶対にあります。実習生に対して優しくというよりも、良い看護を見せることが重要であると思います。実習生たちが、このような看護師さんになりたいと思うような看護師さんを如何に育てていくかということではないかという風に思います。

	先輩が入ってくれるようになると、その先輩が「この病院はいいよ。」と言って引っ張ってくれるようになりますので、そういった循環を生み出すことが看護師確保には必要なのではないかという風に思います。
伊藤委員長	私の考えは、「明るい職場づくり」だと思います。 厳しくても理事長先生や院長先生などの先生方が、明るく、リーダーシップを発揮していただき、笑顔で患者さんにも夢を持っていただけるよう、一緒になって医療を行う姿勢。そういう一面を見せることで、仕事が辛いから辞めていくというよりは、気持ちの持ち方という一つの大きな核の部分が随分違ってくるのではないかと思います。そうした観点から、「明るい職場の雰囲気づくり」が大事であると思います。 ぜひ、法人化を一つの節目にしていただいて、非常にみんなに期待されている病院ですので、前向きに頑張っていただきたいということが私からのメッセージとして取っていただきたいと思います。
森岡委員	「どうやったら市民の方に名張市立病院が愛されるのか」ということをいつも思います。そこで思うところとしましては、市民と名張市立病院との間に少し壁や溝があるように感じています。 去年、名張市立病院で開催された小児の夏祭りのような催しがあったと思います。このようなイベントに参加をしていただき、名張市立病院で楽しい時間を過ごされると少しずつ敷居が下がっていくのではないかという風に思います。「名張市立病院で楽しかったね」というイメージに繋がるのではないかと思います。 「名張市立病院ブランドの創造」ということですが、「名張市立病院でどのようなことに取り組んでいるか」というところにおいて、広報は非常に大事であるという風に思います。市民の方々は、「名張市立病院がどのようなことに取り組んでいるのか」ということについては、意外に知らないことが多くありますので、もっと病院の方からアピールをしてもいいのではないかと思います。市民の皆さんが名張市立病院のことを知らないまま、先程の予算のところで議論されたようなイメージだけが先行してしまっている状況というのは、非常にもったいないと思います。患者さんたちの本当の気持ちは、「何かあった場合には名張市立病院で診てもらおう。」と頼りにされていると思います。

	名張市立病院の総合診療科や循環器等の先生方も一生懸命に頑張って下さっていますし、私も患者さんに「何かあったら、名張市立病院に紹介するね。」と説明しています。また、そのような患者さんを名張市立病院に紹介もさせていただくなど、非常に頼りにさせていただいています。 広報は非常に大事であると思いますので、名張市立病院の先生方や新任の先生方の紹介ページや趣味のような形でも良いと思いますが、名張市立病院の中身についての記事を大きく設けるなど、工夫していただければ伝わるのではないかという風に思います。
伊藤委員長	そうですね。そうした取組も今後、よろしくお願いしたいと思います。
時枝委員	中期計画における改革の項目や方針、数値目標については、かなり網羅されていると思います。計画は、指針という意味があると思います。今後、限られたお金と人材で運営していくことになりますので、中期計画を進めようとする医師や看護師などすべての職員の意志が必要になってきます。中期計画を推進するに当たり「職員のモチベーションが最重要事項である」というところで進めていただきたいと思います。 市民は、中期計画を推進することの応援団です。名張市立病院の応援団はたくさんいますので、そういった気持ちで推進していただきたいと思います。
伊藤委員長	これから推進していくうえで必要なご意見をありがとうございます。今の時枝委員が言われたことは、正に独立行政法人化の一番重要なところであると思います。しっかりとした経営基盤を確立し、職員全員が「自分たちがしっかりやっていくんだ。」という意志が一番大事なところであるという風に思います。
和田委員	中期計画を現実なものにしていくためには、ＰＤＣＡサイクルが非常に重要であると思います。要するに、プロジェクトチームを組み、なぜ未達だったのかということについて分析を行い、その結果を評価委員会に報告し、厳しいチェックをしていただかないと計画倒れになってしまうと思います。そういうことになってしまってはもったいないので、計画を実現するために組織内で推進体制を作っ

	ていただきたいと思います。
伊藤委員長	その他、よろしいでしょうか。 それでは、委員の皆さんから中期計画（案）について、ご賛同いただいたということで、評価委員会の意見として市長に報告させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。 （委員の合意あり）
伊藤委員長	それでは、私が委員会を代表して、評価委員会としての意見書を附して市長に報告をさせていただきます。 次に、事項書２番「その他」について、事務局から連絡事項はございますか。 （評価委員会の今後のスケジュールを説明）
伊藤委員長	ありがとうございます。 法人の年度は、１０月から９月ですか。
大北事務局長	１期目につきましては、３月末で一旦区切らせていただくことになります。
伊藤委員長	一旦、３月末で区切るのですね。わかりました。
伊藤委員長	委員の皆さん、よろしいでしょうか。 本日の評価委員会は、これで終了とさせていただきます。 どうもありがとうございました。